

令和4年8月
農林水産省

令和5年度税制改正要望の主要事項について

- 1 農業経営基盤強化準備金制度の2年延長（所得税・法人税）
- 2 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却等の2年延長（所得税・法人税、登録免許税）
- 3 農林漁業用A重油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乘せ分を含む。）の免税・還付措置の3年延長（石油石炭税）
- 4 農用地利用集積等促進計画により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置等の2年延長（登録免許税、不動産取得税）